

目的

- ・暮らしやすい環境とは何かを考える
- ・認知症高齢者の暮らしやすい環境
とは何かを考える

暮らしとは

広辞苑、大辞林

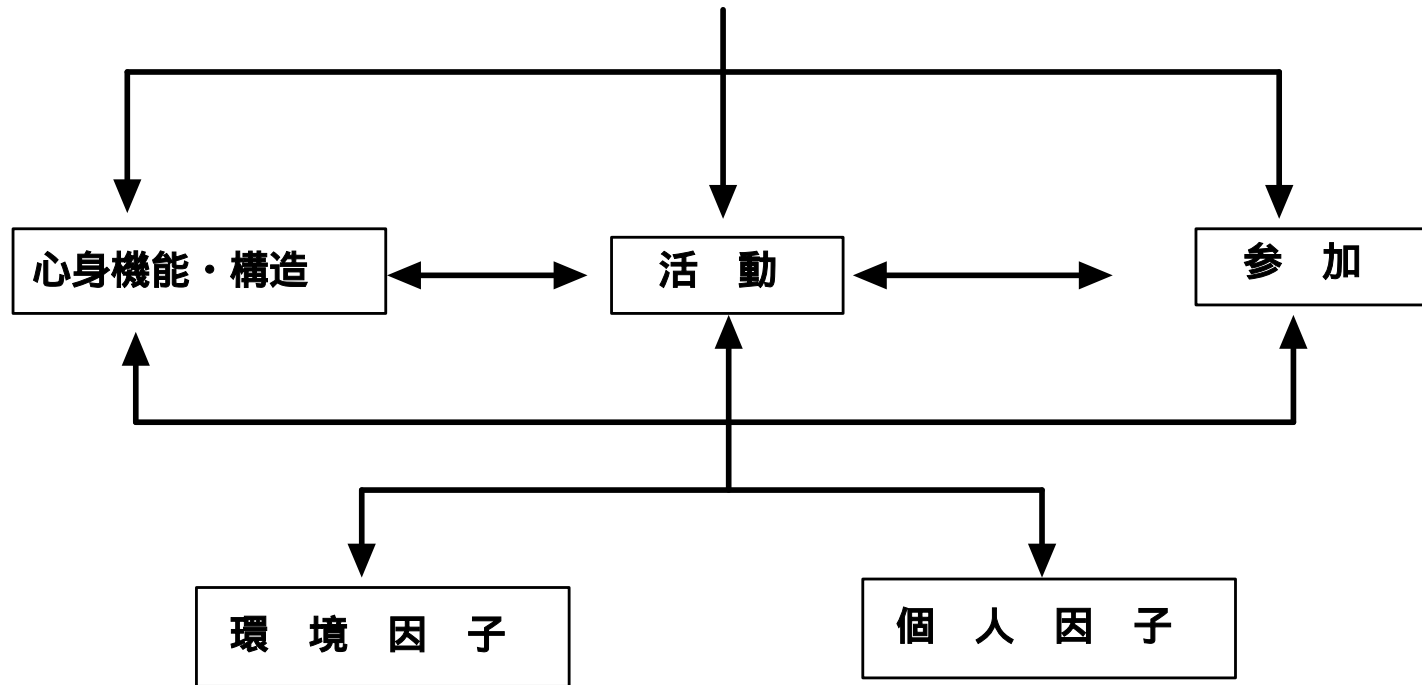
生活すること、生存して活動すること、生きながらえること。

憲法題25条：国民の生存権

すべての国民は健康的で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する

國際生活機能分類 (I C F)

健康狀態 (變調 / 疾病)



認知症の方の内面で起きていること

見当識が低下して不安や混乱、世界が崩れてゆく

(道に迷う、時間を間違える又は気にする、昼夜を間違える)

欲求や意見を適切に伝えられない、コントロールできない

(いらいら、ウロウロ、突然の激しい言動、ひきこもり)

身体の変調を適切に伝えられない

(体調不良や傷病の増悪、周辺症状の増悪)

潜在能力があってもうまく使えない

(失敗の連続、失敗ばかりが目立つ)

ストレスに耐える力が低下

(環境<光、音、スピード、広さ>が脅威)

失敗の連続で自信の喪失

(自尊心の低下、不安や脅えや緊張の強まり、興奮、暴力、呆然)

生活上の問題

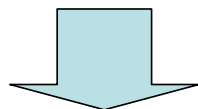
日内生活リズムのくずれ

目的動作の確実な遂行困難

危険に対する予測困難

環境変化への対応困難

等



対応方法は！？

『痴呆性高齢者への環境支援のための指針
(Professional Environmental Assessment
Protocol ; 以下、PEAP)』を活用する。

PEAPの大項目 その1

・見当識への支援

社会的、物理的、時間的な環境の支援についての指針

・機能的な能力の支援

日常生活上の自立度や継続性を支援する指針

・環境における刺激の質と調整

感性や適性に望ましく、ストレスにならない刺激の質や調整への指針

・安全と安心の支援

本人をはじめ、スタッフや家族の安心を高める指針

PEAPの大項目 その2

・生活の継続性の支援

慣れ親しんだ環境やライフスタイルの継続を支援する指針

・自己選択の支援

自己選択が図られるような環境支援の指針

・プライバシーの確保

プライバシーを確保できるように支援する指針

・入所者とのふれあいの促進

社会的接触と相互作用を支援する指針

リビング

改善前



改善後



廊下

改善前



改善後



まとめ

認知症高齢者を支援していくためには、

- ・その方の取り巻く環境やつくっている世界の理解。
- ・その人らしく穏やかに暮らせるような環境づくり。